

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

国内海外観光プロモーション推進プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町

3 地域再生計画の区域

大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

これまでの岐阜県西美濃地域の3市9町(大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町及び本巣市)では、各市町が個別に観光プロモーション活動を行っており、その結果、近隣地域からの誘客は図られているものの、他市町の集客力のあるイベントと比較して、首都圏や関西圏などの大都市圏からの誘客が少ないことが課題としてあった。

また、近年、岐阜県への海外からの観光客は、アジア諸国を中心に増加しているが、その一方で、多数を占める台湾以外のアジア諸国からの観光客は、台湾の5分の1程度と少ないことが、RE S A S等の分析から浮き彫りになっている。

これらの要因としては、西美濃地域の個々の市町では、魅力ある観光資源を有しているものの絶対数が少ないことや、PR力が不足しているなどのため、首都圏や関西圏などの大都市圏や海外からの旅行者に対する認知度が低く、十分な旅行商品の企画造成にまで至っていないことが考えられる。そのため、まずは岐阜県西美濃地域の認知度を高めていく必要があると考えられる。また、季節や客層などのターゲットを明確化し、より一層の誘客を図っていく必要があると考えられる。

4-2 地方創生として目指す将来像

岐阜県西美濃地域の3市9町(大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町及び本巣市)及び、大垣商工会議所、西濃ブロック商工会協議会の2商工団体にて構成される、「西美濃広域観光推進協議会」では、昭和56年4月の設立当時から、交流産業を推進するために必要となる事業を企画立案し、協働して実施するなど、市町や官民の枠組みを越え、西美濃地域をひとつのエリアとして捉えて、広域観光を推進してきた。

この間、日本を訪れる外国人観光客数は増加し続け、平成25年には初めて1,000万人を超え、平成27年には1,974万人に達し、さらには、平成32年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、今後、益々外国人観光客の増加が見込まれるなど、日本の観光を取り巻く社会経済情勢は大きく変化していくと考えられる。

このような中、平成28年に策定した「西美濃広域観光戦略指針」において、「地域特性を生かした観光の創生」「西美濃ファンの創生」「外国人観光客の誘客の創生」「地域連携強化による一体的発展の創生」「地域の新たな魅力の創生」を西美濃広域観光推進協議会の基本目標に掲げ、西美濃地域の市町が戦略的パートナーとして、互いの特長や強みを生かして連携、協力し、相互に高めあうことで、さらなる観光施策を推進することを目的とするものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
西濃圏域における観光客数 (万人)	1,432	20	30	30	80
西濃圏域における転入者数 (人)	13,038	400	400	400	1,200

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

岐阜県西美濃地域の3市9町(大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町及び本巣市)と大垣商

工会議所、西濃ブロック商工会協議会にて構成される西美濃広域観光推進協議会を事業推進主体として、当該地域の魅力あふれる観光資源を集約し、ICTを活用した国内外への魅力発信や、回遊性を持たせるための旅行商品の企画などを組み合わせて、国内の大都市圏や海外等での観光プロモーション活動を展開するもの。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

大垣市、本巣市及び海津市並びに岐阜県養老郡養老町、不破郡垂井町及び関ヶ原町、安八郡神戸町、輪之内町及び安八町並びに揖斐郡揖斐川町、大野町及び池田町

② 事業の名称：国内海外観光プロモーション推進事業

③ 事業の内容

本事業は、西美濃地域全体の魅力あふれる観光資源を集約し、大都市圏・海外等での観光プロモーション活動を主軸としながら、ICTを活用した国内外への魅力発信、西美濃地域の特産品を活用したPR、回遊性を持たせるための旅行商品の企画などを連携させた「国内・海外観光プロモーション推進事業」として実施するもの。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

西美濃広域観光推進協議会の構成団体による財源確保に取り組むとともに、交流人口の増加による観光関連産業の売上収益を財源に充て、将来的に広域DMOとしての自立を目指す。

【官民協働】

行政・民間事業者・金融機関によって構成された各市町の観光協会等を実施主体とすることで、民間事業者との連携による観光情報の発信、旅行商品の企画・提案・販売等の多彩な事業展開や、金融機関との連携による地域資源のブランディングや新規事業創出・拡大の推進、大垣商工会議所や各市町の商工会との連携による地元特産品の販路拡大等を行うことが可能となる。

【政策間連携】

交流人口の増加を図る大都市圏等での観光プロモーション事業や誘客促進施策等の観光振興に、西美濃地域への移住・定住促進や、地元特産品の販路拡大・消費拡大による地域経済活性化とを連携させることで、それぞれの政策で波及効果の高まりが期待できる。

【地域間連携】

西美濃広域観光推進協議会の構成市町がそれぞれの個性や魅力を大切にするとともに、西美濃地域全体の観光に対するイメージや理念を共通認識することで、西美濃地域の周遊観光につながり、大きな誘客や観光振興を創生することが可能となる。

【その他の先導性】

特になし

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
西濃圏域における観光客数 (万人)	1,432	20	30	30	80
西濃圏域における転入者数 (人)	13,038	400	400	400	1,200

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

各自治体において、毎年度、3月末時点のKPIの達成状況を担当部署で取りまとめる。

【外部組織の参画者】

各自治体において、外部有識者を含めた第三者委員会により、基本目標に係る数値目標、本事業におけるKPIについて、事業の効果を検証し、議会にて実施結果等を報告する。

【検証結果の公表の方法】

必要に応じて、事業の見直し、総合戦略の改訂等を行う（P D C Aサイクルの実施）。検証結果は毎年度、各自治体のホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 115,400千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

各自治体において、毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況を担当部署で取りまとめる。

【外部組織の参画者】

各自治体において、外部有識者を含めた第三者委員会により、基本目標に係る数値目標、本事業におけるK P Iについて、事業の効

果を検証し、議会にて実施結果等を報告する。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI 増加分 の累計
西濃圏域における観光客数 (万人)	1,432	20	30	30	80
西濃圏域における転入者数 (人)	13,038	400	400	400	1,200

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証結果は毎年度、各自治体のホームページで公表する。